

## 【緊急事態宣言発出】

### 京都市コロナ感染防止徹底月間（第3弾）

～市民の命，健康，くらしを守る！～

厳しい感染状況を踏まえ，京都府，大阪府，兵庫県に1月14日から2月7日までを期間とする緊急事態宣言が発出された。

市民ぐるみ，事業者ぐるみで感染拡大を抑え，医療崩壊を防ぐため，市民，事業者の皆様に強く，行動の自粛・自制，感染防止策の徹底を要請する。

**【期間】 2月7日まで**

# I 外出の自粛

- 医療機関への通院，食料・医薬品・生活必需品の買い出し，必要な職場への出勤，屋外での運動や散歩など，生活や健康の維持のために必要な場合を除き，不要不急の外出を自粛
- 特に，20時以降の不要不急の外出自粛を徹底

## Ⅱ 催物（イベント等）の開催制限

- イベント等について、以下の要件に沿った開催を要請

【人数上限】 5,000人以下

【収容率】 屋内: 50%以下

屋外: 人と人との距離を十分に確保(できるだけ2m)

- ・ あわせて、20時までの開催時間について協力を依頼

※全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合、事前に京都府相談窓口へ相談すること

### Ⅲ 施設の使用制限等①

#### ○ 特措法に基づく要請を行う施設

対象施設		要請内容
飲食店	飲食店(居酒屋を含む), 喫茶店等 (宅配・テークアウトサービスを除く)	営業時間短縮( 5 時～20 時)を要請
遊興施設	バー, カラオケボックス等で, 食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	ただし, 酒類の提供は 11 時～19 時

#### 時間短縮要請協力店舗への協力金の支給

店舗への支給額	1 店舗あたり, 時短要請に応じた 1 日あたり 6 万円 (定休日除く)
---------	--

## Ⅲ 施設の使用制限等②

### ○ 特措法によらない働きかけを行う施設

対象施設	協力依頼内容
運動施設，遊技場	以下の内容について，協力を依頼 ・ 営業時間短縮( 5 時～ 2 0 時) ただし，酒類の提供は 1 1 時 ～ 1 9 時 ・ 開催するイベントは， 人数上限 5, 0 0 0 人，かつ， 収容率 5 0 % 以下とすること
劇場，観覧場，映画館又は演芸場	
集会場又は公会堂，展示場	
博物館，美術館又は図書館	
ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)	
遊興施設※	以下の内容について，協力を依頼 ・ 営業時間短縮( 5 時～ 2 0 時) ただし，酒類の提供は 1 1 時 ～ 1 9 時
物品販売業を営む店舗 ( 1, 0 0 0 m <sup>2</sup> 超) (生活必需物資を除く)	
サービス業を営む店舗 ( 1, 0 0 0 m <sup>2</sup> 超) (生活必需サービスを除く)	

※遊興施設のうち，食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は，特措法に基づく要請の対象。

ネットカフェ・マンガ喫茶等，宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請・協力依頼の対象外。

## IV 職場への出勤等

- 大企業等を中心にテレワーク等により「出勤者数の7割削減」をめざす
- 出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取組を推進
- 業態により困難な場合は、週休の分散化、休暇取得等により職場や通勤での密を回避
- 事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制

## V 大学等への要請

- 感染防止の徹底と対面授業・遠隔授業の効果的な活用による学修機会の確保
- 部活動，課外活動，学生寮における感染防止策の徹底
- 懇親会や飲み会等における感染リスクの高い活動は自粛するよう，学生への注意喚起の徹底
- 入学試験において，感染防止策の徹底や実施方法の工夫等，受験生が安心して受験できる機会の確保

## VI 基本的な感染症対策の徹底①

- 3つの基本（マスクの着用，手洗い，身体的距離の確保）の実践
- 3密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避ける
- 家庭内でも可能な限りマスクを着用し，身体的距離を確保。ウイルスを持ち込まない
- 発熱，風邪の症状があるなど，調子が悪いときは，無理せず休む
- ガイドラインを遵守していない店舗の利用の自粛
- 「京都市コロナあんしん追跡サービス」等の活用
- 寒い環境でも換気の実施と適度な保湿
- 発熱症状などのある方は，まずは地域の診療所（かかりつけ医）に電話相談
- 感染された方や医療関係者等への誹謗中傷は絶対に行わない



## VI 基本的な感染症対策の徹底②

### 飲食機会の感染予防徹底

- 家庭内でも、友人等とのホームパーティーなど、家族や普段一緒にいる人以外との会食は自粛する
- 飲酒を伴わない昼間のランチやカフェでも、会話するときはマスクをつけ、「会」と「食」を分ける
- 飲食店においては、パーティション等の設置、十分な換気等、ガイドライン遵守を徹底する。